

副 本

平成29年 第2回 吉川市教育委員会会議録

平成29年2月21日 (火)

平成29年2月21日 第2回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第3号

平成29年第2回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

平成29年2月17日

吉川市教育委員会教育長 染谷行宏

- 1 日時 平成29年2月21日（火）午後3時00分から
- 2 場所 中央公民館302講座室
- 3 報告事項
 - (1) 平成28年度要保護準要保護世帯の認定結果について
- 4 付議案件
 - (1) 会議録の承認について
 - (2) 平成28年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について
 - (3) 平成29年度吉川市一般会計予算について
 - (4) 平成29年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について
 - (5) その他

平成29年2月21日 第2回 吉川市教育委員会

開会の日時	平成29年2月21日 午後3時00分
閉会の日時	平成29年2月21日 午後4時40分
会議開催の場所	中央公民館302講座室
教育長	染谷 行宏
教育長職務代理人	神田 美栄子
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 染谷 行宏</p> <p>2 神田 美栄子</p> <p>3 関根 二三代</p> <p>4 小林 照男</p> <p>5 中島 新太郎</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 篠田 好充</p> <p>副部長兼教育総務課長 戸張 悦男</p> <p>副部長兼学校教育課長 清水 孝二</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹</p> <p>兼少年センター所長 前田 稔</p> <p>生涯学習課長 宗像 浩</p> <p>スポーツ振興課長 互井 満</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 篠田 好充</p> <p>書記（教育総務課管理係長） 城取 直樹</p>	
<p>傍聴人 3人</p>	

平成29年第2回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	報告第3号	平成28年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第3	第3号議案	平成28年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について	〃
日程第4	第4号議案	平成29年度吉川市一般会計予算について	〃
日程第5	第5号議案	平成29年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について	〃
日程第6	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

傍聴人の入場

○染谷教育長 ただいまから平成29年第2回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○染谷教育長 （議題の宣告）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第3号「平成28年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○篠田教育部長 報告第3号「平成28年度要保護準要保護世帯の認定結果について」ご報告申し上げます。今回の報告につきましては、前回審査保留分及び1月受付分の審査結果について報告するものでございます。

はじめに、前回審査保留分となっておりました、7月申請分の1件につきましては、2月9日に家庭訪問を行い、必要書類の提出をお願いしたところでございます。

次に1月分につきましては、3件の申請があり、3件とも認定となっております。

審査保留分の1件につきましては、資料が整い次第審査を行い、結果につきましては随時報告させていただきます。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

◎日程第3、第3号議案「平成28年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○篠田教育部長 第3号議案「平成28年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明いたします。本案につきましては、市議会3月定例議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものでございます。

別紙、吉川市一般会計補正予算（第4号）の1ページをご覧ください。歳入予算につきましては、9億9283万6千円を増額し、教育費の歳入予算の総額を16億8998万5千

円とするものでございます。

また、歳出予算につきましては、8億4320万4千円を増額し、教育費の歳出予算の総額を33億3835万2千円とするものでございます。

次に2、3ページをご覧ください。2ページには、繰越明許費として中曽根小学校プール改修事業及び東中学校大規模改修事業、3ページには、地方債補正として中学校大規模改修事業債を追加するものでございます。

さらに、4ページ以降に事項別明細書を掲載してございますが、詳細につきましては、各担当課長に説明いたさせます。

○戸張副部長兼教育総務課長 別紙の2ページの「第3表 繰越明許費」をご覧ください。中曽根小学校プール改修事業については、平成27年度にプール改修の設計委託を行い、平成28年度にプール改修工事を実施しています。改修設計にあたり、学校からプールサイドの拡幅に関する要望があり、東西2メートル、南北に2～3メートル拡幅する内容で既存基礎を活用する方式で工事設計を行いました。今年度、事業に着手し、既存プールを解体した際、既存基礎を確認したところ、プール建設時の図面と高さが相違し、既存の基礎部分と拡幅するための新たな基礎部分との接続について、構造計算等を行いました。

再設計に時間を要したことや11月の降雪により解体に影響があり、今年度中の事業終了が難しくなったため、翌年度に事業を繰り越すものです。なお、プール授業の開始時期が6月であるため、それまでに確実に事業を終了させてまいります。工期の延長は5月31日までとしています。

次に、東中学校大規模改修事業については、国の補助金を活用して大規模改修工事を行うため、平成28年度に設計委託を行ってあります。国の平成28年度補正予算に関して事業の前倒しの照会があり、申請をしたところ内示がありましたので、3月補正予算で歳入歳出予算を計上し、翌年度に繰り越しを行うものです。そのため、実際の工事は平成29年度に実施いたします。

次に、3ページの地方債補正をご覧ください。東中学校大規模改修事業については、9億2100万円の歳出予算ですが、そのうち7億8780万円を地方債としています。

次に、4ページ以降にある歳入歳出予算について説明いたします。3月補正予算については、年度の最終補正予算となるため、多くは事業確定に伴う精算により、減額補正となっています。今回は、事業の変更や追加があったものについて説明いたします。

5ページをご覧ください。国庫補助金の学校施設環境改善交付金については、東中学校大規模改修事業として、1億3310万7千円を計上するものです。また、市債として、先ほ

どご説明した中学校大規模改修事業債を計上しています。なお、東中学校大規模改修については、国庫補助金と市債で歳出のほぼ全額を賄っています。

7ページをご覧ください。学校施設整備事業（中学校）の施工管理委託料と学校施設整備工事費については、東中学校大規模改修に関するものとなります。なお、これを合わせると計9億2100万円となり、先ほどご説明した予算額と同額となります。

最後に9ページをご覧ください。学校給食調理事業の給食材料費については、平成28年度予算を算出するにあたり使用した、児童生徒数の見込数が実績値よりも多かったため、減額を行うものです。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○関根委員 中曽根小学校プール改修事業については、授業の開始に間に合うように実施していただくようお願いします。また、東中学校の大規模改修工事の時期を教えてください。

○戸張副部長兼教育総務課長 夏休み期間中に工事を実施しますが、その時期だけでは終了できないため、2学期にも工事を行い工期は12月末を予定しています。なお、教室の備品を体育館に移動する必要があることから、その期間中に体育館を使用する部活動に支障が出ないようにするため、総合体育館や旭地区センターの体育館を優先利用する措置を考えています。

○中島委員 9月に入ると子ども達の授業が再開します。以前勤務していた学校では、授業に影響が出てしまったことがあったため、業者には影響が出ないように計画し、事業に着手するよう指導して欲しいと思います。

○戸張副部長兼教育総務課長 土日などを活用すると共に、授業中には音が出ないように工事を実施してもらおうよう工事業者と調整していきたいと思います。

○神田教育長職務代理者 大規模改修の内容を教えてください。

○戸張副部長兼教育総務課長 普通教室にエアコンを設置し、トイレを全て洋式化します。また、東中学校の大きな特徴でもある、中央部分に設置されているガラスのサッシについては、全てを取り換える予定です。

○小林委員 学校給食費未収金の状況について教えてください。

○戸張副部長兼教育総務課長 未収金については、現年度分で99パーセントの徴収率となっています。

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第3号議案「平成28年度吉川市一

般会計補正予算（第4号）について」は原案のとおり可決された。

◎日程第4、第4号議案「平成29年度吉川市一般会計予算について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○篠田教育部長 第4号議案「平成29年度吉川市一般会計予算について」ご説明いたします。本案につきましては、市議会3月定例議会に市長から提案される平成29年度一般会計予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものでございます。

平成29年度吉川市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ257億4700万円で、平成28年度当初予算と比較して54億2千万円の増額となっております。

このうち、教育委員会所管分の歳出につきましては、41億9806万円となっており、一般会計補正予算総額の16.3パーセントを占めております。また、前年度との対比では、16億9591万9千円の増額となっております。

増額の主な要因は、(仮称)第4中学校の建設に伴う用地の購入によるものでございます。なお、詳細につきましては、各担当課長に説明いたさせます。

○戸張副部長兼教育総務課長 当初予算については「平成29年度吉川市一般会計予算案参考資料」の12ページ以降を使用し、掲載順に説明いたします。

○互井スポーツ振興課長 スポーツ振興課分について説明いたします。スポーツ振興課は、「元気・健やか・幸せのまちづくり（健康福祉部門）」に掲載されています。まず、スポーツ活動推進事業については、多くのスポーツ事業を実施する際にご協力いただいている、スポーツ推進委員に対する報酬が主なものになります。なお、平成28年度当初予算と比較すると、100万円近く減となっておりますが、今年度については、20周年記念事業の一環で報償費を支払う事業があったためです。体育施設管理運営事業については、平成28年度当初予算と比較すると、約1200万円の減となっております。減額の多くは電気代となっております。

○宗像生涯学習課長 「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり（教育文化部門）」については、事業項目が多いため、新規事業及び拡充事業を中心に説明いたします。生涯学習課分について説明いたします。社会教育推進事業（社会教育総務費）のうち、放課後子ども教室については、平成28年度は「江戸川区のすくすくスクール」等、他自治体の事例を調査した結果を踏まえ、まず三輪野江小学校において、地域や学校などと連携を図り、「放課後子ども教室」を開室します。既存の学校施設を活用し、子ども達の安心・安全な居場所を確保するとともに、様々なプログラムを提供し、子ども達の放課後の充実を図ります。

次に、社会教育推進事業（公民館費）については、今年度「彩の国さいたま芸術劇場」と連携し、故蜷川幸雄先生の後を継ぐ素晴らしい講師陣をお迎えし、ワークショップを8回開催しました。平成29年度も、引き続き「彩の国さいたま芸術劇場」と連携し、人前で演じることに挑戦いたします。なお、この経費として、講師謝礼、音響・照明等操作委託料、及び物品借上料を計上しています。

次に、市史編さん事業については、「吉川市史 通史編2」の刊行に係る経費がなくなったことにより減額となっています。一方、吉川の再発見、郷土愛の育成を目的に、新規事業として、子ども達との共働で市内に伝わる伝説や昔話などを採集し、「市制施行20周年記念誌吉川むかしばなし」に続く、新たな絵本の制作を進めていきます。また、本市出身の元埼玉県知事大沢雄一氏の功績を取りまとめたリーフレット「大沢雄一物語」を作成します。

次に、市民交流センターおあしす等管理事業の市民交流センター改修検討委員会アドバイザー報酬については、現在、庁内の関係課職員で構成する検討委員会を設置し、おあしす改修の手法やスケジュールについて調査・検討を行っています。その中で、専門的な知見を求めるために招へいするアドバイザーへ支払う報償を計上しています。なお、備品購入費として、多目的ホールの椅子の一部を更新する費用を計上しています。

また、資料には記載していませんが、中央公民館の舞台吊物修繕や舞台装置の更新を行うほか、市民交流センターおあしすの屋根防水修繕に関する費用を計上しています。

○戸張副部長兼教育総務課長 教育総務課分について説明いたします。学校施設整備事業(小学校)については、旭小学校無線LAN構築工事を75万7千円で実施いたします。内容は、旭小学校をICT教育の研究校として指定し、5年生にタブレットを貸与して算数の授業を実施するもので、タブレットを活用するための無線LAN環境を校舎3階の少人数学級教室に整備します。

次に、教育振興事業（小学校）のうち、タブレット活用周辺機器等の購入については、テレビ電話アプリ「スカイプ」による外国児童等との交流を行うために必要な機器等の購入を行うもので、児童に英語教育や海外交流を体験する事業です。

また、拡充事業として、新入学学用品費支給特例については、中学校も同じ内容となっていますが、入学準備金について国の基準額が引き上げとなり、それに合わせて市の支給額についても引き上げを行うものです。また、現在の制度では、支給時期が8月となっており、保護者が事前負担する形となっているため、支給時期を3月に前倒しするものです。なお、対象は平成30年4月に入学する児童生徒からとなります。平成29年度当初予算については、平成29年4月分と平成30年4月分の2年分が計上されており、特例と表記されているのは平成30年4月分となります。平成30年度当初予算からは単年度分の予算計上とな

る予定です。

最後に中学校建設事業については、新規として用地購入費が計上されています。これは、先行取得により、土地開発公社が購入した（仮称）第4中学校の土地を市が買い戻すものです。面積としては、約28000㎡となります。なお、この費用については、すべて市債で計上されています。

○清水副部長兼学校教育課長 学校教育課分について説明いたします。教育指導推進事業のうち、教育指導支援員賃金については、学力向上や教育実践についての最大の教育環境は教師と考えています。近年、小中学校の新採用教員の増加もあり、個々の対応が難しい場面がありましたので、管理職経験があり小中学校で教鞭をとられた方を週2日、一日7時間程度雇用し、各小中学校での授業を中心とした研修を担っていただくための費用となります。なお、1年目の初任者については、指導教員が一年間つくため、より力を付けていただきたい2年目から4年目までの教員を対象にしたいと考えています。

次に、スーパーバイザー講師謝礼についてですが、現在市内には、難聴言語通級教室と発達障害・情緒障害通級指導教室の2か所があり、教室数は3教室あります。平成28年度までは、難聴言語通級指導教室には、指導教員の研修や退級の見極めのため、スーパーバイザーが年11回配置されていました。来年度については、発達障害・情緒障害通級指導教室においても4回スーパーバイザーを配置し、実施していきたいと考えています。発達障害・情緒障害については、個々の事例が多種多様に渡ることから、各学級に戻す判断が迷ったり、担当教師が身近に指導方法を教授することができませんでした。今回の対応により、通級教室からの退級や新規の受入れがスムーズに行われ、ニーズに対して迅速な対応が図れるようになると考えています。

次に、非認知能力の開発のための講演会講師謝礼についてですが、非認知能力の中でも将来の成功に大事なのが「忍耐力」「自制心」であると言われていています。この能力を高めることは、日常的な授業を受けたり、学校生活を送ったりする上で重要な要素であると捉えています。そこで、日常的に非認知能力を高めるために、どのような点に留意し、児童生徒に対してどのような働きかけをすれば良いかについて、研修会を開催するものです。なお、主に低学年を担当する教師を対象にしていきたいと考えています。

次に、小学校の総合的な時間等において、市特産の「なまず」を取り上げることにしていますが、「生命尊重」「郷土」「食」をテーマとし、吉川市の特産である「なまず」を取り上げ、小学校中学年を中心として、市内料飲組合の協力を得ながら、「なまず」についての知識や捌きから食すまでの学習に取り組んでいきます。来年度を初年度とし、年1回は、市内の小学生が「なまず」について学習する機会を設定したいと考えています。

最後に、新規及び拡充事業ではありませんが、よりよい学校生活友達づくりアンケートについて、いわゆる「QUテスト」と呼ばれるものになりますが、学級内の人間関係を見るための資料として、現在、中学校1年生に年2回実施しているものを、さらに小学校5年生を対象に年1回実施し、いじめ不登校の防止に努めるものです。

○戸張副部長兼教育総務課長 平成29年度吉川市一般会計予算書の2ページをご覧ください。こちらは、債務負担行為について記載しています。美南小学校仮設校舎賃貸借事業については、平成29年度から平成39年度までの期間で4億3千万円の限度額を定めているものです。美南小学校児童数増への対応として、既存の普通教室は25教室ありますが、平成29年4月に30教室が必要となることから、9月補正予算において教室整備のための予算を確保し、既に体制を整えたところです。平成30年以降についても新1年生が200人規模で入学することを想定しているため、将来的には最大で普通教室が44教室必要となる見込みです。このため、不足する14教室分については、仮設校舎で対応していきたいと考えています。場所としては、校庭西側の体育倉庫の前に2階建てで予定しており、工事は2学期に入ってから行いたいと考えています。なお、工事期間中はなるべく多くの校庭面積を確保したい考えから、工事車両の搬入は東側の正門からではなく、南側道路から搬入できるよう計画しています。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島委員 非認知能力の開発とはどのような能力のことでしょうか。また、QUテストについて教えてください。

○清水副部長兼学校教育課長 非認知能力は、年齢が低い段階であればあるほど、効果があると聞いています。非認知能力とは、「自分を制する心」、「意欲」、「粘り強さ」などを身に付けることで、これにより、社会的成功を高めたり、将来の大きな力となるなどの効果に繋がっていく力であると聞いています。QUテストは、質問手法で行われるもので、全部で4つの群に分類して評価するものですが、特に教師の支援が必要な子ども達を念頭において、友達との関係づくりや授業への支援などに活用していきたいと考えています。

○中島委員 「忍耐力」や「自制心」の開発手法について教えてください。

○小林委員 認知能力と非認知能力の違いですが、認知能力については、従来からあるもので、例えば、テストの点数など数値化できるものを指します。それに対し、非認知能力とは、例えば、礼儀作法や我慢強さなど数値化ができないものを指します。非認知能力は1995年くらいからアメリカで研究が始まり、現在非常に注目されている分野となります。実際に、20年程かけて認知能力と非認知能力の調査を行ったところ、非認知能力を伸ばした子ども

の方が、例えば、犯罪発生率が減少するなどの結果が報告されています。非認知能力については、経済学的な見解から取り組まれてきたものであるため、教育学的な見解から言うと、情操教育という言葉の方が馴染みがあるのかもしれませんが。非認知能力は、9歳くらいまでの初等教育に最も効果があると言われており、この能力は、「21世紀型スキル」と呼ばれる能力と併せて、全国で導入が進んでいます。

非認知能力を育成していくためには、子ども達が協働で学ぶことが必要で、これまでのような個人型成果からグループ型成果に変えていく必要があります。なお、グループ型成果の例としては、「アクティブラーニング」があります。海外では非常に進んでいる分野ですが、日本では最近取り組みが始まった分野となります。

○**染谷教育長** QUテストについては、選択肢が「はい・いいえ」の2答式となっており、結果が非常に見やすいものとなっています。現在は中学生を対象に年2回実施していますが、来年度からは小学校にも拡大していくものになっています。

○**中島委員** 非認知能力の向上は、子ども達にとって、新しい能力の開発に繋がるもので、非常に良い取り組みだと思います。

○**神田教育長職務代理者** 教育指導支援員について、何名を配置する予定でしょうか。

○**清水副部長兼学校教育課長** 1名を想定しています。小中学校両方の指導経験がある方を想定していますので、小中学校両方を回っていただく予定です。

○**中島委員** 旭小学校の無線LAN整備やタブレット活用周辺機器購入に関する予算が計上されていますが、小中学校全校にタブレットなどが配置されることが理想的な環境だと思いますが、現在の進捗状況について教えてください。

○**清水副部長兼学校教育課長** タブレットについては、昨年度、寄付により購入したタブレットが各小学校に1台ずつ配置されています。来年度については、事業者からタブレットを50台程度、無償で提供していただき、研究校として指定している旭小学校の生徒に貸与し、授業におけるドリル学習や家庭での学習に取り組んでもらいます。家庭学習については、個々の能力に合わせた学習が可能となっていますので、一年間実施して効果を検証し、今後の市内小中学校のICT教育をどのような形で進めていけばいいのか、研究したいと考えています。

○**小林委員** タブレットの最大の特性は、持ち運びできる点にあります。旭小学校の無線LAN整備は1教室分との説明でしたが、そうになると、従来のパソコン整備とあまり変わらなくなってしまうので、ぜひ、タブレットの特性を活かせるような環境整備を進めていただきたいと思います。

また、タブレット50台を同時に動かせるLAN環境についても通信量などの検証をして

いただきたいと思います。特にスカイプなどは通信に制限がかかる可能性もありますので、十分に配慮していただきたいと思います。

さらに、新しい中学校の建設については、将来のICT教育を考慮した設計にしていきたいと思います。

○戸張副部長兼教育総務課長 通信環境については、50台のタブレットを同時に動かしてもフリーズしないような環境を整備できるよう予算計上しています。旭小学校については、研究指定校として来年度から本格的に取り組み始めるため、まずは1教室分を整備します。また、新たに学校を整備する場合は、LAN環境を整備することを考慮して設計していますので、新しい中学校についても環境を整備する予定です。なお、古い小中学校については、大規模改修などの時期に合わせて整備を検討していきたいと考えています。

○神田教育長職務代理者 幼児教育事業の一環として、前回も保幼小の連携について話をさせていただきましたが、連携に当たりさらに事業を展開していただきたいと思います。また、本日、事例として草加市で発行している入学準備リーフレットを持参しました。近い将来、このようなリーフレットがあると非常に良いと思いますので、今後の参考としていただければと思います。

○中島委員 外国語教育推進事業について、新しい学習指導要領では、小学校で英語授業が取り込まれることになり、現場の先生方は非常に苦勞されていると思います。教育委員会でどのように対応していくのか教えてください。

○清水副部長兼学校教育課長 今年度については、4名のALTを活用していますが、小学校3・4年生については英語活動、小学校5・6年生については英語科に取り組んでいかなければいけません。これらを前倒しで取り組むかどうかについては検討課題として認識しています。授業のコマ数も考慮し、検討したいと思います。

○染谷教育長 平成32年度から本格開始となりますが、前倒しで試行するかどうかについては、教育委員会で十分に検討を重ねたいと考えています。

○関根委員 「放課後子ども教室」や「子どもの体験活動」について、今後の更なる充実をお願いします。また、補導委員も年々減少していると思いますので、充実を図っていただくようお願いします。現在、青パトを使用して補導活動をしています。子ども達の反応も良く、今後の子ども達の安全安心を確保していくためにも非常に重要な役割を担っていると思います。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 平成27年度については、補導委員を50名委嘱しています。委員の高齢化も目立ってきていますので、今後の充実について考えていきたいです。

○小林委員 中央公民館の舞台修繕があるとの話ですが、工事期間と代替措置について教えてください。

○宗像生涯学習課長 11月の文化祭の前には修繕を終了したいと考えています。実際に使用できなくなる期間は、1～2月程度であると想定しており、具体的な内容はこれから検討していきますが、なるべく市民の利用に影響が出ない時期に工事を実施していきたいと考えています。

○染谷教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第4号議案「平成29年度吉川市一般会計予算について」は原案のとおり可決された。

◎日程第5、第5号議案「平成29年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

(人事案件のため非公開)

◎日程第6、その他

○染谷教育長 (事務局からその他報告等がないかの発言)

○篠田教育部長 事務局から4点報告事項がございます。

1点目は、次回の教育委員会会議の開催日時でございますが、平成29年3月30日木曜日、午後3時から吉川市役所204会議室において開催予定でございます。

2点目は、教育総務課より、「総合教育会議の開催」について、3点目は、学校教育課より、「小中学校の卒業式、入学式への出席」について、4点目は、スポーツ振興課より、「第22回吉川なまずの里マラソンの申し込み状況」について、それぞれ報告いたします。

○戸張副部長兼教育総務課長 総合教育会議については、昨年12月に開催された、第6回総合教育会議をもって、今年度は終了としておりましたが、市長から開催提案がありましたので、3月と4月の2回に分けて開催したいと考えています。3月は30日の教育委員会開会前、午後1時10分から、4月は27日開催の教育委員会終了後、午後4時10分頃からを予定しています。内容は、「いじめ問題」、「不登校問題」、「非認知能力向上」について教育委員との意見交換会を行う予定です。

○清水副部長兼学校教育課長 小中学校の卒業式、入学式への出席について、本日正式な依頼文等を配布させていただきました。ご都合が悪い場合は、学校教育課までご連絡ください。

○互井スポーツ振興課長 「第22回吉川なまずの里マラソン」の申し込み状況について報告します。全体で6,285名の申し込みがありました。内訳としては、ハーフマラソンの部が2,616名、10kmの部が1,280名、5kmの部が543名、3kmの部が142名、2kmの部が489名、親子の部が1,183名、車いすの部が32名となっています。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○関根委員 第5次吉川市総合振興計画審議会に委員として3回出席しました。様々な分野でご活躍されている方から話を聞くことができ、非常に勉強となりました。資料提出等については、教育委員会からご協力をいただき、ありがとうございました。

◎閉会の宣告（午後4時40分）

○染谷教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、平成29年第2回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、神田教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○神田教育長職務代理者 先日、生音コンサートを聴かせていただきました。事前に3校で演奏会があったと聞きましたが、ぜひ、今後は全校で演奏会が開催できると良いと思いました。残り1か月程度で小中学校が修了となります。未履修の科目がないよう授業を実施していただきたいのと、今年度の振り返りをしっかり行うことで、来年度も子ども達が希望を持って学校生活を送れることを願っています。

平成29年2月21日 第2回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

平成29年3月30日

教 育 長 染谷 行宏

教育長職務代理 神田 美栄子

委 員 関根 二三代

委 員 小林 照男

委 員 中島 新太郎

参考資料

付議された議案等の処理結果

平成29年第2回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	会議録の承認について	承認
第3号議案	平成28年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について	可決
第4号議案	平成29年度吉川市一般会計予算について	可決
第5号議案	平成29年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について	可決